

# 行財政改革アクションプラン フォローアップ報告

～平成23年度上半期までの取組実績～

平成23年9月・岐阜県

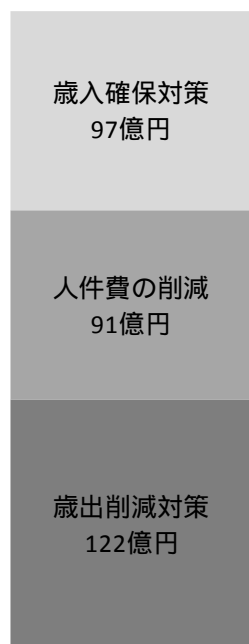
## これまでの取組状況

3ヶ年にわたるアクションプランの初年度であった平成22年度は、県民や関係者、関係機関のご協力のもと、概ね順調に取り組むことができ、一定の成果をあげることができました。

平成23年度も同様に早期の起債許可団体からの脱却を目指し、持続可能な財政基盤の確立に向けて、アクションプランを着実に実行しています。

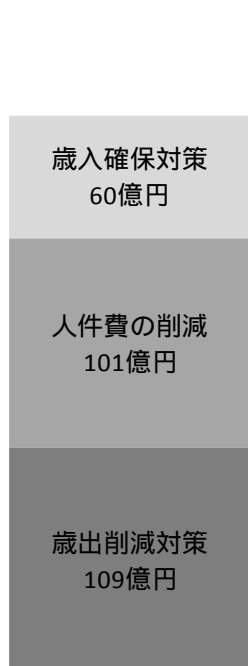
## アクションプランにおける財源不足見通しと対策の状況

財源不足310億円  
対策実施310億円



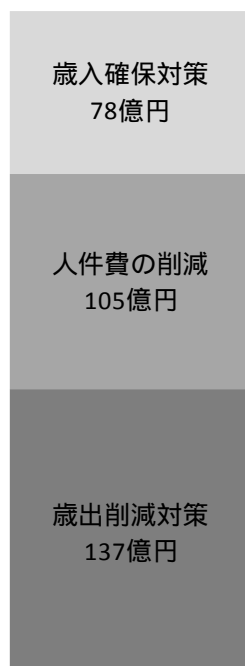
平成22年度【当初予算】

財源不足270億円  
対策実施270億円



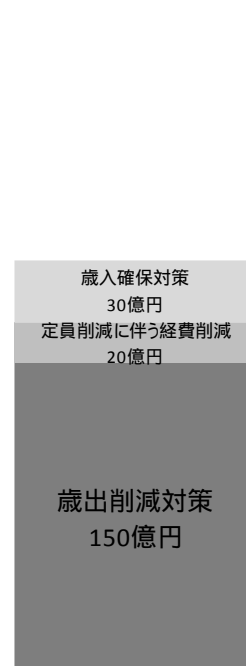
平成23年度【当初予算】

財源不足320億円



平成24年度【見通し】

財源不足  
200億円程度



平成25年度【見通し】

## 1 取組方針・体制

### (1) 取組方針について

アクションプランは、次のような考え方に基づき、柔軟かつ機動的に取り組んでいます。

持続可能な財政基盤の確立に向け、アクションプランで定めた方針や計画の3年間にわたる着実な実行  
県民や関係者の方々に対し丁寧に説明をしながら推進  
県民や関係者の方々からいただいたご意見やご提言に対しては、真摯に耳を傾け、柔軟に検討  
策定時点では把握や想定ができていなかった経済・雇用などの社会情勢の変動や地方分権改革など国の動向、新たな行政課題等に対しては、柔軟かつ機動的に対応  
東日本大震災の影響については、国における復興支援に関する財源対策の議論の動向を注視しつつ、税収の推移等県の財政再建への影響を考慮したうえで柔軟に対応

### (2) 取組体制について

「岐阜県行財政改革推進本部」(本部長：知事)の下に、「歳出フォローアップ委員会」及び「歳入フォローアップ委員会」を設置し、歳出削減対策と歳入確保対策に取り組んでいます。

年度	会議名	開催回数	備考
H22年度	岐阜県行財政改革推進本部・本部員会議 歳出・歳入フォローアップ委員会(専門部会含む)	45回	
H23年度	岐阜県行財政改革推進本部・本部員会議 歳出・歳入フォローアップ委員会(専門部会含む)	10回	
計		55回	

主な歳出フォローアップ項目	主な歳入フォローアップ項目
県事業及び補助金の見直し 公の施設等の見直し 外郭団体の見直し 人件費の削減 行政委員報酬の見直し	県有財産の有効活用 県税収入の確保 外部資金等の導入 森林・環境税(仮称)の導入検討

### (3) 岐阜県行財政改革懇談会の開催

様々な分野の有識者で構成する「岐阜県行財政改革懇談会」において、取組状況等に関してご意見をいただいています。

年度	開催日	開催内容
H22年度	7月7日	アクションプランの推進体制と進捗状況
	9月22日	アクションプランのフォローアップ状況
	2月3日	アクションプランのフォローアップ状況 ぎふ清流国体・ぎふ清流大会開催に向けた取組の進捗状況
H23年度	書面による 意見聴取	アクションプランのフォローアップ状況

## 歳出削減対策の取組

### 1 県事業及び補助金の見直し

これまでの予算において、以下のとおり事業の縮小・廃止に取り組みました。今後も引き続き、予算編成の中で進捗管理を行い、プランに沿った事業の縮小・廃止に取り組みます。

区 分	H22年度削減効果額	H23年度削減効果額	計
県事業	6 2 億円	5 9 億円	1 2 1 億円
補助金	5 0 億円	3 8 億円	8 8 億円
市町村補助金	3 5 億円	2 2 億円	5 7 億円
各種団体補助金	1 5 億円	1 6 億円	3 1 億円

削減効果額は、H21年度に見込んだH22～24年度の中期財政試算額と各年度当初予算額との差額

### 2 公の施設等の見直し

#### (1) 取組概要

全体としては、アクションプランで定めた取組方針に概ね沿う形で調整や手続きを進めています。

削減効果額	H 2 2	7 億円	H 2 3	9 億円
-------	-------	------	-------	------

区 分	対象施設数	これまでの取組内容
休廃止する施設	7 施設	廃止済 4 施設 休止済 2 施設
機能を見直す施設	8 施設	見直し済 2 施設
事業主体を変更する施設	7 施設	移管済 4 施設
指定管理者制度を導入する施設	4 施設	指定管理者による運営開始済 2 施設
事業縮小などにより経費削減に取り組む施設	2 0 施設	経費削減の取組継続 全施設
合 計	4 6 施設	

## (2) 具体的な取組内容（主なもの）

### 休廃止する施設

円滑な休廃止やその後の有効活用に向け、関係者との調整や協議を進めています。

#### (ア) 平成22年度に達成済

施設名	取組内容
岐阜県伊自良青少年の家	H23年4月から施設を廃止済。土地と建物の売却に向けて作業中。
岐阜県関ヶ原青少年自然の家	H23年4月から施設を廃止済。H23年度中に解体撤去予定。
岐阜県土岐少年自然の家	H23年4月から施設を廃止済。土地所有者の土岐市へ返還するため、H23年度中に解体撤去予定。
岐阜県御嶽少年自然の家	H23年4月から施設を廃止済。下呂市へ無償貸与(H24年4月から市営施設として再開予定。土地は国有地)。

#### (イ) 平成23年度の取組

施設名	取組内容
岐阜県県民文化ホール未来会館	H23年4月から施設を休止。休止後の活用方を公募し、活用策を検討中。
岐阜マリンスポーツセンター	H23年4月から施設を休止。H23年度中に施設を廃止し、土地の借地権設定者であり、指定管理者であった(株)マリーナ河芸への無償譲渡に向け、H23年第4回議会に議案を上程。
岐阜県立国際情報科学芸術アカデミー	新規入学生の募集停止をはじめ、廃止に向け準備中(全学生の卒業後に廃止予定)。

### 機能を見直す施設

アクションプランの方針に沿った機能の見直しと、見直し後の施設の有効活用について調整や協議を進めています。

#### (ア) 平成22年度に達成済

施設名	取組内容
飛騨・世界生活文化センター	県立博物館としての「ミュージアムひだ」を廃止し、指定管理者の活用により「日本の美 飛騨デザイン」をコンセプトに飛騨の匠の技と歴史及び岐阜県の製品等を情報発信する「ミュージアム飛騨」としてH23年6月にリニューアルオープン。また、3市1村と県で飛騨・世界生活文化センター活用推進協議会を設立し、地元主導による活用を推進。
岐阜県ミュージアムひだ	

#### (イ) 平成23年度の取組

施設名	取組内容
南飛騨健康増進センター	健康道場として県民が健康を増進するための場の提供などの機能を見直し、H22年4月から県主催の講座開催を取り止め、地元主導での開催へ見直し済み。地元主導による施設の具体的な活用方策について地元関係者と協議中。

施設名	取組内容
岐阜県科学技術振興センター	科学技術図書館をH23年3月に廃止し、H23年4月より資料室として蔵書を活用中。(株)新産業支援テクノコアの解散に伴いアネックス・テクノ2を公売したが不調のため、県が所有権を取得予定。引き続き活用方策を検討しつつ、テクノプラザ全体での各施設の集約や統廃合についても関係機関と協議中。
VRテクノセンター	
アネックス・テクノ2	
ワークショップ24	H24年度の県住宅供給公社からの購入による県有化に向け、活用方策(岐阜総合庁舎内現地機関移転に伴う県関係機関等の再配置の受け皿や、情報科学芸術大学院大学の一部機能の移転先等)について、関係機関と協議中。
岐阜県長良川スポーツプラザ	国体終了後のH25年度を見据え、現在の「各種スポーツ大会に参加する県民等の宿泊」機能と「科学的なスポーツトレーニング」機能の見直し内容について関係機関と協議中。

### 事業主体を変更する施設

円滑な事業主体の変更に向け、関係者との協議を進めています。

#### (ア) 平成22年度に達成済

施設名	取組内容
岐阜県立清流園	H22年4月から事業主体を(社福)岐阜県福祉事業団へ変更済(土地は事業団へ無償貸与、建物は事業団が建て替え)。
島公園	H22年4月から事業主体を岐阜市へ変更済(土地を市へ無償貸与)。
長良公園	H22年8月から事業主体を岐阜市へ変更済(土地を市へ無償貸与)。
岐阜県飛騨木曾川国定公園下呂温泉乗政野営場野営施設	下呂市へ無償譲渡し、H23年4月から下呂市の野営場として供用開始済。

#### (イ) 平成23年度の取組

施設名	取組内容
岐阜産業会館	建物の耐用年数等を踏まえ、今後のあり方について共同所有者である岐阜市と協議中。
岐阜県恵那山高原国民休養地	恵那市への事業主体移管を前提に施設の修繕を実施済(H22)。H25年4月からの移管に向けて協議中。

#### (ウ) プランの変更

施設名	取組内容
岐阜県白山国立公園大白川野営場野営施設	H22年度に県費を伴わない条件で指定管理者を公募したが応募がなく休止。白川村への無償譲渡(H24年度から村営施設として再開予定)に向け協議中。 廃止 事業主体変更

## 指定管理者制度を導入する施設

円滑な指定管理者の選定、導入について、必要な手続きを進めています。

### (ア) 平成22年度に達成済

施設名	取組内容
岐阜県先端科学技術体験センター	H23年4月から公募選定の民間事業者により、指定管理開始。
花フェスタ記念公園	H23年4月から公募選定の民間事業者により、指定管理開始。

### (イ) 平成23年度の取組

施設名	取組内容
岐阜メモリアルセンター	国体終了後のH25年度を見据え、一体的な指定管理者制度の導入について検討中。
岐阜県長良川球技場	

## 事業縮小などにより経費削減に取り組む施設

### (ア) 平成22年度に達成済

施設名	取組内容
岐阜県県民ふれあい会館	H23年4月からの公募選定による指定管理業務の開始に伴い、ふれあいバス事業は廃止済(岐阜バスの時間延長、西岐阜くるくるバスの路線変更等の対応済)。
岐阜県飛騨・北アルプス自然文化センター	H23年4月から公募選定の地元町内会を中心とする協議会により、県費を伴わない条件で指定管理開始。

### (イ) 平成23年度の取組

施設名	取組内容
岐阜県立国際園芸アカデミー	H23年度から上級マイスター科の新規学生募集を停止。

### (ウ) プランの変更

施設名	取組内容
岐阜県図書館	施設管理部門への指定管理者制度の導入は、経費削減や事務量の削減につながらないと見込まれるため、施設管理の一括委託等による経費削減を検討中。
岐阜県博物館	
岐阜県美術館	

### 3 外郭団体の見直し

#### (1) 取組概要

全体としては、アクションプランで定めた取組方針に概ね沿う形で調整や手続きを進めています。

削減効果額	H 2 2	3 億円	H 2 3	3 億円
-------	-------	------	-------	------

区 分	対象団体数	これまでの取組内容	
解散する団体	4 団体	解散済	1 団体
統合する団体	4 団体	統合済	4 団体
運営の見直しや事業の縮小により経費削減を図る団体	6 団体	経費削減の取組継続	全団体
補助金・委託料の削減に取り組む団体	1 0 団体	経費削減の取組継続	全団体
合 計	2 4 団体		

#### (2) 取組内容（主なもの）

##### 解散する団体

解散に向け、関係機関との調整や必要な手続きを進めています。

##### (イ) 平成23年度の取組

団体名	取組内容
(株)新産業支援テクノコア	H23年3月31日に解散、共同出資者である(独)中小企業基盤整備機構との協議を行い、H23年9月を目途に清算を完了する予定。
(財)花の都ぎふ花と緑の推進センター	H24年度までの解散に向け、財団が指定管理者となっている花フェスタ記念公園の管理業務はH22年度限りで終了（H23年4月から公募選定の民間事業者により、指定管理開始）。財団の基金による花の都ぎふ推進事業は、H24年度までに廃止。ただし、財団解散後の花の都ぎふ推進運動のあり方については検討中。
(財)岐阜県イベント・スポーツ振興事業団	現在、財団が行っている岐阜メモリアルセンターの管理業務についてH25年度から指定管理者制度を導入予定であり、それに伴う財団の解散に向けて協議中。
岐阜県道路公社	3 有料道路のH24年4月1日の無料開放、同年度中の公社解散に向け、県及び道路公社が、必要な国等への各種申請について協議中。また、県としては県議会の議決が必要な事項についてH23年第4回議会に議案を上程。

## 統合する団体

統合に向け、関係機関との調整や必要な手続きを進めました。

(ア) 平成22年度に達成済

団体名	取組内容
(財)岐阜県教育文化財団	教育文化財団を存続法人としてH23年4月1日付けで統合済。
(財)岐阜県健康長寿財団	
(社)岐阜県畜産協会	畜産協会を存続法人としてH23年4月1日付けで統合済。 H23年度中での統合の計画を前倒し
(社)岐阜県肉用子牛価格安定基金協会	

## 運営の見直しや事業の縮小により経費削減を図る団体

(イ) 平成23年度の取組

団体名	取組内容
(財)岐阜県研究開発財団	音楽療法研究所の廃止に向け、県音楽療法士の認定をH23年度限りで終了。また、財団が指定管理者となっている県先端科学技術体験センターの管理業務はH22年度で終了済（H23年4月から公募選定の民間事業者により、指定管理開始）。
岐阜県住宅供給公社	公社が所有し管理しているワークショップ24を公社経営から分離し県有化することについて、関係機関と協議中。H24年度中にワークショップ24を県有化予定。
(財)岐阜産業会館	財団が指定管理者となっている岐阜産業会館のあり方について共同出資者である岐阜市と協議中。

## 4 人件費の削減

### (1) 職員定員の削減

平成23年4月1日には24,367人となり、平成17年4月1日(27,550人)に比べ3,183人、平成22年4月1日(24,537人)に比べ170人の削減となりました。

引き続き、県事業の見直しなどを通じ、職員定員の削減を進めます。

	H17年 4月1日 (実績)	H22年 4月1日 (実績)	H23年 4月1日 (実績)	H24年 4月1日 (目標)
知事の事務部局等	5,120人	4,289人	4,185人	4,116人
教育委員会	16,990人	16,227人	16,189人	16,199人
警察本部	3,770人	3,858人	3,856人	3,869人
公営企業(病院等)	1,670人	163人	137人	152人
合計	27,550人	24,537人	24,367人	24,336人



## (2) 職員給与の抑制

平成23年度についても、アクションプランで予定している歳出削減見込額を確保するため、役職に応じた抑制率により臨時的給与抑制を行っています。

抑制率

		H22年度		H23年度
		4月～11月	12月～3月	
一般職	管理職	12～14%	6～7%	8～12%
	非管理職	6～7%	-	4～5%
特別職	知事	30%	30%	30%
	副知事、教育長、代表監査委員	20%	20%	20%

## (3) 組織の見直し

### 現地機関の見直し

県民サービスに直結する現地機関の再編については、国の出先機関の見直しに係る検討状況やその地方行政への影響を十分見極めたうえで結論を出すこととしています。

そのため、当面は、地域等を限定した組織見直しの試行を行い、再編に伴う課題等を検証していきます。

なお、岐阜振興局については、岐阜総合庁舎入居機関のふれあい福寿会館等への移転を機に、その業務の本庁関係課等への移管について検討しています。

### 試験研究機関の各部への移管

地域の実情や施策展開に即した効果的な試験研究の実施に向け、総合企画部が試験研究機関を一括して所管する体制を平成23年度から改め、総合企画部で研究機関を総括する体制は維持しつつ関係各部へ移管しました。

## 5 行政委員報酬の見直し

各委員（7委員会、計41人）の活動状況を調査した結果や他県の見直し状況等を踏まえ、日額支給の方が月額支給よりもより適切と判断される委員については、平成23年4月から日額支給へ見直しました。

### [見直し内容]

教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会、労働委員会、収用委員会の各委員長（会長）及び委員については、報酬の支給方法を現在の月額制から日額制に改める。

日額	委員長（会長）	38,100円
	委員	32,900円

## 歳入確保対策の取組

### 1 県有財産の有効活用

#### (1) 県有財産の売却

平成22年4月以降、県有未利用地等15物件を売却しました。

年 度	売 却 物 件	売却額
H22年度	旧岐阜盲学校跡地、(財)岐阜県公衆衛生検査センター貸付財産など13物件	9.3億円
H23年度	旧勤労福祉センター跡地など2物件	1.1億円
合 計 ( 1 5 物件 H22～23年度売却額計 )		10.4億円

#### (2) 県有財産の民間貸付けの実施

年 度	貸付物件名	貸付開始	歳入見込額 (H22～H24)
H22年度	県庁前公園北駐車場24台分	H22年4月～	9百万円
	岐阜総合庁舎・立体駐車場2Fの30台分	H22年6月～	

#### (3) 有効活用に関する事業提案の募集

「県民文化ホール未来会館」については、アクションプランどおり、平成23年4月1日より休館としましたが、民間等から利活用事業を公募し、施設の有効活用の提案を受け、活用策を検討しています。

### 2 県税収入の確保

#### (1) 個人県民税徴収対策

県による直接徴収(市町村から滞納案件とともに徴収職員を県が受け入れて実施)について、体制の拡充を図り県内全域を網羅した取組を実施しています。

年 度	直接徴収実績	備 考
H22年度	約4.9億円	
H23年度	約1.1億円	H23年6月末時点

また、市町村との協働により、特別徴収(給与天引き)の徹底にも努めています。

#### (2) 自動車税徴収対策

コンビニエンスストアでの納税や、クレジットカードによるネット納税の普及促進、企業訪問等による従業員への啓発強化等により、納期内納付の促進に努めました。

年 度	実 績(件数ベース)	備 考
H22年度	76.6%	対前年度比2.3ポイント増
H23年度	78.0%	対前年度比1.4ポイント増

また、平成23年度についても9月から12月を集中差押期間として設定し、勤務先への給与調査や差押え、自動車のタイヤロックを集中的に実施するなど引き続き滞納処分の強化を図っていきます。

#### (3) 適正課税の推進

法人二税や個人事業税、不動産取得税などについて、課税客体の捕捉や適正・迅速な課税に努めています。

### 3 外部資金等の導入

#### (1) 自動販売機への競争入札制度の導入

平成23年4月以降、30施設の計78台を競争入札により設置し、平成21年度からの設置分と併せ、計151施設の370台に自動販売機への競争入札制度を導入しました。

入札実施年度	入札による設置台数	歳入見込額 (H22～H24)
H21年度	39施設(県庁舎、総合庁舎等)で計73台	1.0億円
H22年度	82施設(各高等学校、各警察署等)で計219台	2.1億円
H23年度	30施設(各高等学校、各警察署等)で計78台	0.8億円
計(151施設・370台)		3.9億円

#### (2) 広告掲載対象の増加による広告収入の確保

平成22年4月以降、新たに6対象を追加しました。これ以外の対象についても随時、検討しています。

実施年度	新規追加した広告掲載対象	掲載開始年月	歳入見込額 (H22-H24)
H22年度	県図書館の雑誌カバー(雑誌223種)	H22年5月	6百万円
	県作成封筒(角2封筒: 24×33.2cm)		
	各総合庁舎のエレベーターホール(計24枠分)	H22年6月	
	給与支払明細書	H22年10月	
職員用パソコン画面(起動及び終了時)	H22年12月		
H23年度	「ぎふっこカード」	H24年4月	

#### (3) 県有施設の駐車場有料化

全ての県有施設の駐車場を対象として、ゲート設置や夜間・休日における適切な管理の方法、駐車料金の設定と徴収方法、必要台数の確保、公共交通機関の利便性といった有料化に向けた課題の整理と検討に取り組んでいます。

#### (4) ネーミングライツの導入

可能な施設から順次、ネーミングライツ(命名権)を導入することとし、県民ふれあい会館、岐阜アリーナ、先端科学技術体験センター(サイエンスワールド)の3施設について公募した結果、以下の2施設のネーミングライツ・パートナー(命名権者)が決定しました。応募がなかった施設については、随時、募集しています。

期間	施設名	パートナー	愛称	命名権料
H23.4.1～	岐阜県県民ふれあい会館	(財)田口福寿会	ふれあい福寿会館	年額1,000万円
H26.3.31	岐阜アリーナ	(株)ヒマラヤ	ヒマラヤアリーナ	年額350万円

\*命名権料は、消費税及び地方消費税抜きの金額

#### 4 森林・環境税（仮称）の導入検討

森林のみならず水環境の保全、地球温暖化の防止など広い意味での環境の保全という観点のもと、森林・環境税の考え方の「骨子案」を作成し、平成23年1月には、パブリックコメントなどにより、県民や関係者の方々からご意見をいただきました。

いただいたご意見を踏まえながら、使途事業の内容や負担の程度などの検討を更に進め、森林・環境税の考え方を示した「制度案」をまとめました。

この「制度案」についても、8月には外部有識者や関係団体、市町村への意見聴取をはじめ、パブリックコメントを実施するとともに、9月には県議会に「制度案」を提示する予定です。

今後は、県民や関係者の方々からのご意見を参考にして、この「制度案」をまとめつつ、引き続き検討していきます。

##### 森林・環境税の考え方（制度案）の概要（平成23年8月公表）

- 1 森林・環境施策の方向性
  - ・ 緑豊かな「清流の国ぎふづくり」を実現するため、「豊かな森づくり・清らかな川づくり」、「人づくり・仕組みづくり」を進めていく。
- 2 森林・環境税の使いみち
  - 豊かな森づくり・清らかな川づくり
    - 環境保全を目的とした人工林の整備      里山林の整備・利用の促進
    - 生物多様性・水環境の保全                      公共施設等における県産材の利用促進
  - 人づくり・仕組みづくり
    - 地域が主体となった環境保全活動の促進
- 3 必要となる費用
  - ・ 今後5年間の概算で約60億円、年平均12億円程度の費用が必要と試算。
- 4 費用負担額
  - ・ 県民や企業に広く公平に負担いただく「県民税均等割の超過課税方式」を採用。
  - ・ 税額は個人で年額1,000円、法人で年額で均等割額の10%（2千円～8万円）。
- 5 課税期間
  - ・ 5年間（効果等を総合的に、5年後に見直しを行う）
- 6 管理方法等
  - （基金の設置）
    - ・ 森林・環境税の使途を県民に対し明確にするため、税は新たに設置する基金に積み立てて、毎年度必要となる額を取り崩して施策に充当していく。
  - （第3者機関の設置）
    - ・ 外部有識者や県民の代表等を構成員とする第3者機関を設置し、事業の審査、実績評価、提言等を行う。
- 7 他県の状況
  - ・ 導入済31県（中部9県では、三重県、福井県と岐阜県が未導入）  
H23年度新規導入 宮城県（みやぎ環境税）

## 5 新たな手数料等の徴収

新たな手数料等の徴収について、他県の状況のほか、徴収することによる県民生活への影響、県の政策との整合性などを総合的に勘案し、検討しています。

- ・県図書館多目的ホール等の施設使用料（H23年第4回議会に議案を上程）
- ・県立高校の卒業生に対する各種証明書の発行手数料

## 職員のモチベーション向上対策

公務員には、厳格な公金意識を持ちながら、県民生活の向上に役立つ政策に取り組んでいく強い熱意が求められています。とりわけ、厳しい財政状況の中では、職員のモチベーションの維持、向上は、一段と重要な課題になっています。

そこで、次のとおり、職員のモチベーション維持と向上を図るための取組を進めています。

### 1 やりがいのある職場づくり

職員が業務を通じて、充実感や達成感、県民の皆様の役に立っているという実感を得られることや、創意工夫により「いい仕事ができたと感じられることが、やりがいにつながります。

そのため、自由闊達に議論ができる風通しの良い組織風土づくりが重要であり、知事、副知事はじめ、管理職が現場へ足を運び、直接、現場で従事する職員と意見交換を行っており、職場から出された意見については、可能なものから取り組み、モチベーションを高く維持できる職場づくりにつなげていきます。

さらに、昨年度から募集している現場で業務に携わる職員からの日頃、感じる疑問やアイデアなど事務事業の効率化や改善につながる提案は、700件以上になっており、今年度も引き続き、随時、可能な提案から改善に着手するよう事務事業の見直しを進めています。

また、教育委員会では、会議時間の短縮や研究授業等での資料軽減を図っており、教員の多忙感の軽減を図り、よりよい教育環境の確保に努めています。

### 2 適正な人事評価

人事評価については、職員の能力や業績を適正に評価し、昇任・昇給または勤勉手当への反映が的確に行われるよう検討を進めています。

現在、設定した目標に対してどのような実績をあげたのかといった「目標管理方式」による「業績評価」について、知事部局の一部の部局の管理職を対象に試行を実施しており、勤勉手当影響額の試算や評価結果の開示方法などについて具体的な検証を行い、平成24年度以降早期に管理職への本格運用を目指しています。

また、教職員においては、「人材育成型」の評価制度として、平成19年度に再構築しました。校長等と教職員が定期的に行う自己啓発面談を活用し、評価者は具体的な

指導助言を通して評価結果を被評価者にフィードバックし、教職員一人一人の士気や資質能力を高めるような評価に努めています。

### 3 ワークライフバランス

時間外勤務の縮減に関しては、職員の仕事に対する意欲向上や健康管理、ワーク・ライフ・バランスの観点、さらには電力需給の逼迫に備えた省電力対策の推進からも重要です。

そのため、これまで実施してきた管理職によるマネジメント・サービス管理の徹底に加え、今年度は特に各職員の時間外勤務実態を把握したうえで、時間外勤務が、長時間かつ長期間に及んでいる職員や全体的に多い所属に対しては、積極的な指導監督を行い、各所属において人員配置や事務分掌の見直し、職員の意識改革など、時間外勤務の縮減に向けた対策を実行しています。

また、職員から「時間外勤務縮減に対する意識改革になった」と評価されている「早く家庭に帰る日」、「ノー残業デー」についても、引き続き徹底を図り、意識啓発に努めています。

教育委員会においても、校長会や学校訪問などの機会を通じて、教員の多忙感の軽減、学校のスリム化に向けて管理職への指導を行っています。

年次休暇の取得については、今年度より夏期特別休暇の取得期間を拡大し、その間で夏期休暇とあわせて10日以上を取得を呼びかけるなど、機会をとらえ計画的な取得を促しています。

さらに、仕事と家庭の両立をなお一層支援するため、平成23年4月より終業時刻の繰り上げの特例制度を創設したほか、育児関係の休暇等について、関係課長会議等の機会を通じて、職員への周知に努めています。

### 4 職員研修

全ての階層の職員を対象に厳しい財政状況について認識を深める研修を実施するとともに県に対する民間の視点を学ぶため、実地体験型研修を行っています。

また、管理職を中心に風通しの良い組織づくり、職員のメンタルヘルスなど組織マネジメント能力を高める研修も行っています。

さらに女性職員に対して自らのキャリアプランについて考え、今後の能力開発を促すための「職員キャリアサポート研修」や「フォローアップ研修」を実施し、女性職員のモチベーションアップや意識改革に努めています。